

放課後健全育成事業に関するよくある質問

質 問	回 答
<p>提出期限に申込できなかった場合は入所ができませんか？</p> <p>※放課後利用申込：入所希望月の前月20日まで</p> <p>※春・夏・冬季休業利用申込：別途定める期限まで</p>	<p>受入準備が必要なため、申込期限までに必ず申込を行ってください。</p> <p>期限内に申込がない場合は受入を行っておりません。</p> <p>年度途中でお仕事を始められた場合などは、定員の空き状況で受入ができる場合もあります。</p>
<p>春休みと学校始まってからと両方利用したい場合は申請書と就労証明書はそれぞれ必要ですか？</p>	<p>別事業として実施しておりますので、それぞれご提出ください。</p>
<p>就労証明書は保護者の分だけでいいですか？</p>	<p>一緒にお住まいの方は全てご提出ください。</p>
<p>土曜日の利用はできますか？</p>	<p>保護者が土曜日にお仕事の場合は利用可能です。別に申込と料金が必要となります。詳しくはお尋ねください。</p>
<p>春休みだけ放課後児童クラブを利用はできますか？</p>	<p>可能です。ただし、新一年生は1学期からの申込をされた方のみ利用可能です。</p>
<p>夏休みや冬休みだけの利用はできますか？</p>	<p>夏休みや冬休みのみの利用は可能です。小学校を通じて改めて募集します。</p>
<p>18時までに迎えが難しいですが、どうしたらいいですか？</p>	<p>延長の申請書をご提出いただければ、19時までお預かりしています。</p>
<p>保護者が6月以降に入院する予定ですが、利用できますか？</p>	<p>保護者が6月までお仕事されていれば、4月～6月も利用でき、6月以降も入院の申立書があれば、利用できます。</p>
<p>月の途中で退所する場合の利用料はどうなりますか？</p>	<p>利用料の日割り計算を行っていないため、1ヶ月分の利用料がかかります。</p>
<p>口座振替の手続きはどうしたらいいですか？</p>	<p>放課後児童クラブで口座振替の申込書を準備しておりますので、書類の受取をお願いします。</p>

<p>利用料やおやつ代などを現金支払いはできませんか？</p>	<p>金銭の受け渡しは行っておりません。 口座振替にご協力ください。</p>
<p>放課後児童クラブ内でケガをした場合はどうなりますか？</p>	<p>故意でのケガでなければ保険対応となります。請求には保護者のご協力が必要となります。</p>
<p>預りの時間で宿題はさせてもらえますか？</p>	<p>子どもが自発的にいろんな活動に取り組んでいます。宿題の強制や、塾のような学習指導は行っていません。</p>
<p>17 時になったら子どものみで帰宅させてもらえますか</p>	<p>保護者の方のお迎えが原則となっていますので、ご理解ください。</p>
<p>祖父母のお迎えは出来ますか？</p>	<p>事前に放課後児童クラブにご相談をお願いします。</p>
<p>子どもにアレルギーがあるのですが、利用できますか？</p>	<p>対応が可能な範囲でお預かりしていますが、アレルギーが酷い場合などは事前にご相談ください。</p>
<p>保護者の就労の関係で月に 2 回ほどしか利用しませんが、申込可能ですか？</p>	<p>利用料は利用日数で日割りしていないこともあり、月に 5 回未満の利用の方には、家庭保育にご協力をいただいております。</p>
<p>保険証の提出はなぜ必要ですか？</p>	<p>ケガをした際に、緊急で病院に連れて行く必要があったときのために提出いただいております。</p>
<p>放課後児童クラブ内での服装はどうしたらいいですか？</p>	<p>学校の制服で結構です。 長期休業中は改めてお知らせします。</p>